

大台町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 9,722	千円 7,489,638	千円 177,750	千円 1,418,664	% 18.9	% 18.0

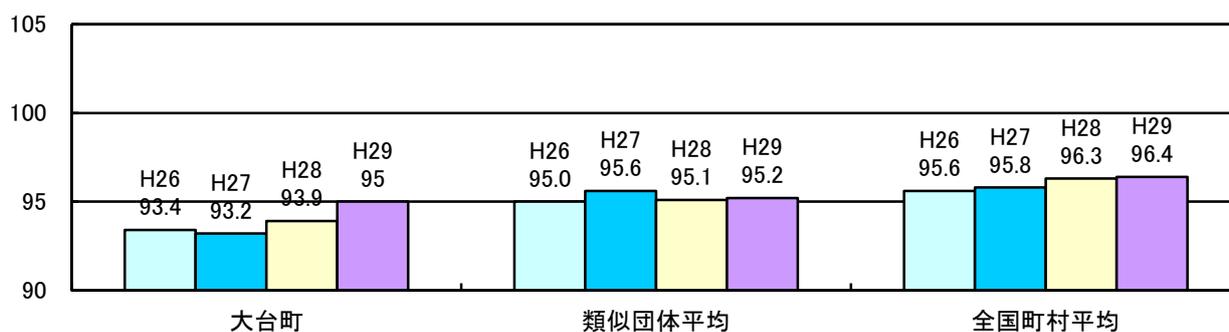
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 173	千円 549,982	千円 85,930	千円 210,365	千円 846,277

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,891	千円 5,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給の引き下げなし。また3級以上の級の高位号給は官民格差を考慮して4%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

平成27年4月1日に、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大台町	41.6歳	300,300円	338,684円	317,483円
三重県	43.7歳	347,677円	443,324円	388,192円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.9歳	301,565円	346,550円	327,588円

② 技能労務職

※技能労務職については職員数の減少により、平成19年4月1日現在のものを掲載しています。

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大台町	54.4歳	24人	258,454円	276,937円	263,787円	—	—	—	—
うち用務員	53.4歳	8人	263,437円	267,275円	263,750円	用務員	53.9歳	227,200円	1.2
うち自動車運転士	57.6歳	5人	302,440円	361,457円	316,940円	自家用自動車運転者	48.1歳	265,600円	1.4
うち給食調理員	52.5歳	6人	228,300円	237,924円	232,800円	調理師	43.1歳	282,600円	0.8
三重県	46.0歳	430人	347,161円	396,977円	371,137円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	13人	273,188円	292,069円	283,639円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
大台町	—	—	—
うち用務員	4,406,141円	3,284,300円	1.3
うち自動車運転士	5,964,425円	3,668,200円	1.6
うち給食調理員	3,665,595円	3,966,200円	0.9

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		大 台 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	167,600円	189,200円	178,200円
	高 校 卒	146,100円	154,900円	146,100円
技能労務職		131,700円	154,900円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

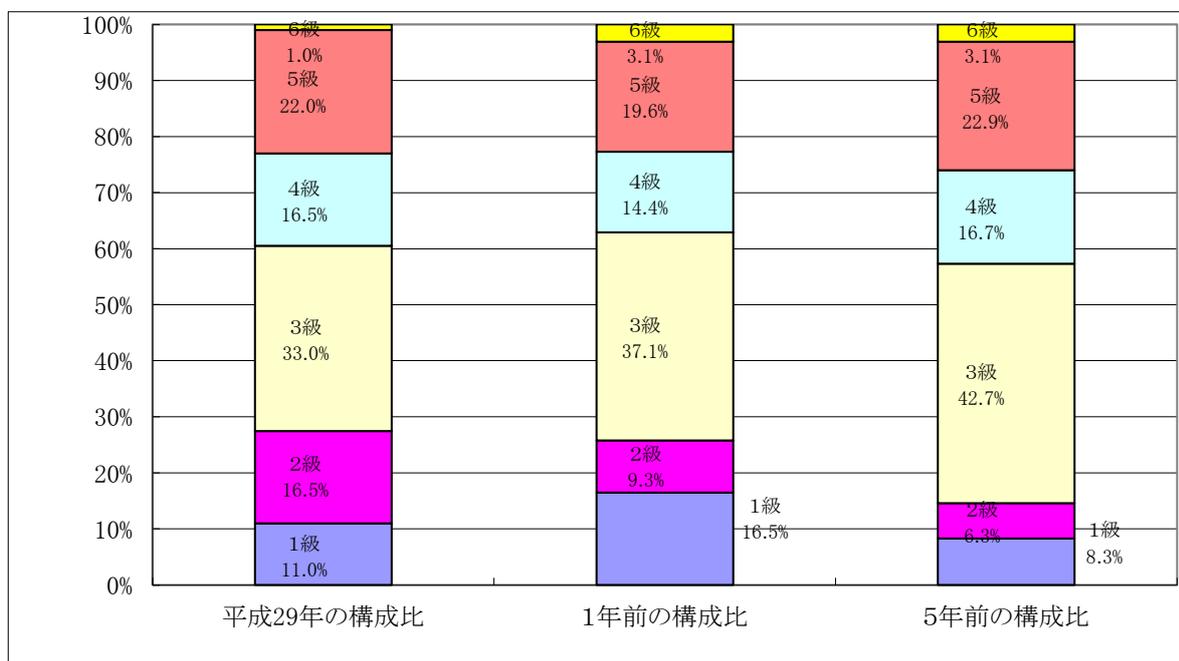
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	230,600円	327,000円	370,800円	392,200円
	高 校 卒	214,300円	291,700円	330,900円	359,600円
技能労務職		円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事	1人	1.0%	317,700円	409,400円
5級	課長、総合支所長、 議会事務局長、室長等	20人	22.0%	287,100円	392,200円
4級	主幹	15人	16.5%	261,100円	380,200円
3級	主査	30人	33.0%	227,900円	349,200円
2級	主事	15人	16.5%	191,700円	303,400円
1級	主事	10人	11.0%	141,600円	246,600円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（大台町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大台町	三重県	国
1人当たりの平均支給額(28年度) 1,311千円	1人当たりの平均支給額(28年度) 1,671千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				

標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○	○	
活用予定時期		未定	未定	

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

大 台 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	18,516千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

大台町には制度がありません。

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		17,676千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	職員	感染症患者等の 救護、感染症菌の 付着物の処理作 業など	千円	1日につき500円
自動車運転手当	公用車の運転の ために勤務する 職員	公用車の運転業 務	千円	1月につき10,000円
スクールバス等 配車手当	職員	自動車運転士等 の配車業務		1月につき15,000円
火葬従事手当	職員	死体の火葬業務		1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	18,715千円
職員1人当たりの平均支給年額（28年度決算）	129千円
支給実績（27年度決算）	22,747千円
職員1人当たりの平均支給年額（27年度決算）	161千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （28年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （28年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族 父母等6,500円、子8,000円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 父母等9,000円、子10,000円 ・16歳から22歳の子については 1人につき5,000円を加算	同じ		千円 12,299	円 183,567
住居手当	自ら居住する住居を 借り受け、現に当該住 居に居住し、月額12, 000円を超える家賃を 支払っている職員に 支給 最高額：27,000円	同じ		千円 5,160	円 245,714
通勤手当	通勤距離が片道2km 以上であること ・公共交通機関利用者 通勤等相当額 支給限度額：55,000 円 ・交通用具使用者 通勤距離に応じて ：2,000円～24,500円	同じ		千円 13,185	円 94,856
管理職手当	参事：40,000円 課長、議会事務局長： 30,000円 室長、特命監：25,00 0円 出張所長、保育園長： 20,000円	異なる		千円 16,281	円 581,464
宿日直手当	勤務時間が5時間以上 ：4,200円 勤務時間が5時間未満 ：50/100	同じ		千円 2,554	円 69,027

管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき6,000円(6時間を超える勤務:9,000円)	同じ		千円 60	円 2,142
------------	---	----	--	----------	------------

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	市区町村長	652,080円 (741,000円)		(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円	
	副市町村長	522,660円 (562,000円)		710,000円 / 461,000円	
報酬	議長	266,000円 ()		360,000円 / 205,000円	
	副議長	187,000円 ()		320,000円 / 175,000円	
	議員	177,000円 ()		300,000円 / 155,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(28年度支給割合) 4.25月分			
	議長 副議長 議員	(28年度支給割合) 3.30月分			
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×41.6/100 退職時給料月額×在職月数×25/100	(1期の手当額) 13,316,659円 6,406,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

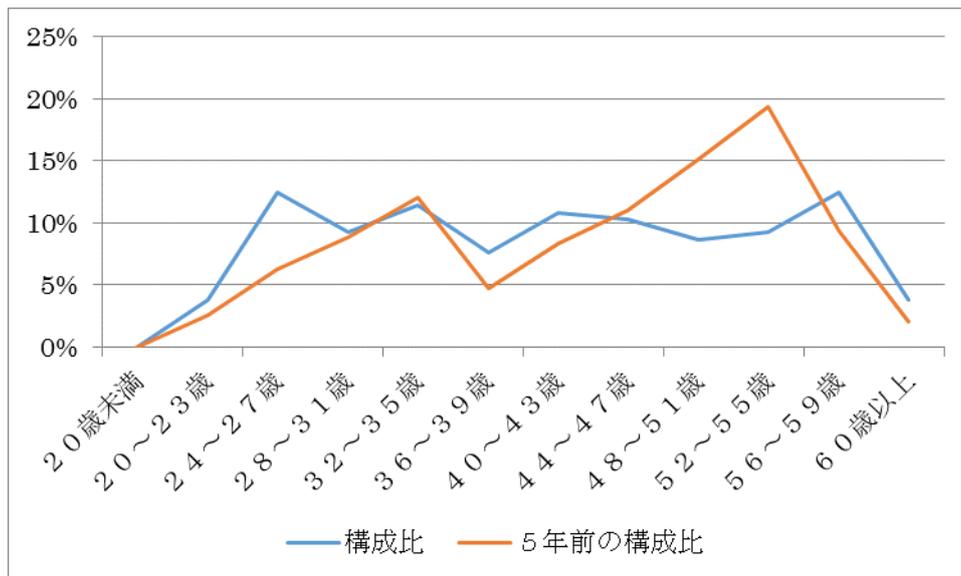
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成28	平成29		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.60人)
		総 務	36	35	-1	
		税 務	7	8	1	
		民 生	49	51	2	
		衛 生	36	36	0	
		農 林 水 産	15	12	-3	
		商 工	3	5	2	
		土 木	8	7	-1	
	計	156	156	0		
	教育部門	17	15	-2		
消防部門	0	0	0			
小 計	173	171	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 133.91人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	病 院	0	0	0	
		水 道	6	5	-1	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	7	7	0	
小 計	14	13	-1			
合 計			187	184	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.26人
			[206]	[206]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	23	17	21	14	20	19	16	17	23	7	184

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(人)
一般行政	123	120	122	153	156	156	33(人)
教育	20	19	19	17	17	15	-5(人)
消防	0	0	0	0	0	0	0(人)
普通会計計	143	139	141	170	173	171	28(人)
公営企業等会計計	51	51	48	15	14	13	-38(人)
総合計	194	194	190	189	185	184	-10(人)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 福利厚生の状況

三重市町村職員互助会への加入状況

事業の内容〔平成29年度〕	
福利厚生事業	給付事業、法律相談、職場研修助成、メンタルヘルス事業など
公益事業	地域振興助成、災害対策事業助成
会員数	186人
平成28年度負担金決算額：2,642千円（1人あたりの負担額：14,204円）	
平成28年度公費負担率：40.3%	